議案第13号

平成 30 年度屋久島町診療所事業特別会計補正予算 (第2号)

平成30年度屋久島町の診療所事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2,951 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 162,770 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出 予算補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正前の額補正額					
1 使用料及び手数料		80, 856	△4, 356	76, 500				
	1 使用料	80, 856	△4, 356	76, 500				
2 県支出金		11, 404	△1, 500	9, 904				
	1 県補助金	11, 404	△1,500	9, 904				
4 繰入金		67, 480	2, 546	70, 026				
	1 繰入金	67, 480	2, 546	70, 026				
6 諸収入		4, 581	359	4, 940				
	1 雑入	4, 581	359	4, 940				
成	入合計	165, 721	△2, 951	162, 770				

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 診療所費		165, 171	△2, 951	162, 220
III.	1 診療所事業費	165, 171	△2, 951	162, 220
歲 出	合 計	165, 721	△2, 951	162, 770

1. 総 括 (歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料	80, 856	$\triangle 4,356$	76, 500
2 県支出金	11, 404	△1,500	9, 904
4 繰入金	67, 480	2, 546	70, 026
6 諸収入	4, 581	359	4, 940
歳 入 合 計	165, 721	△2, 951	162, 770

(歳出)

					補正額の	財源内訳			
款	補正前の額	補正額	計		特定財源		一般財源		
				国県支出金	地方債	その他	川又於江水		
1 診療所費	165, 171	△2, 951	162, 220				△2, 951		
歳出合計	165, 721	△2, 951	162, 770				△2, 951		

2. 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
	州北削り領	1世46	П	区分	金額	p./L	r y 3
1 診療所使用料	80, 856	△4, 356	76, 500	1 診療所使用料	△4, 356	栗生診療所	△3, 500
						永田診療所	△856
計	80, 856	△4, 356	76, 500				
(款) 2 県支出金				(項) 1 県補助			
1 診療所費県補助金	11, 404	△1,500	9, 904		△1,500	へき地診療所運営費補助金	△1, 500
				助金			
計	11, 404	△1,500	9, 904				
(H)							
(款) 4 繰入金				(項) 1 繰入金	È		
1 一般会計繰入金	67, 480	2, 546	70, 026	1 一般会計繰入金	2, 546	一般会計繰入金	2, 546
11th L	67, 480	2, 546	70, 026				
				•			
(款) 6 諸収入				(項) 1 雑入			
1 雑入	4, 581	359	4, 940	2 雑入	359	医薬材料費返還金	230
						社会保険料	△8
						長寿社会づくりソフト事業費交付金	137
計	4, 581	359	4, 940				

3. 歳 出

(款) 1 診療所費

(項) 1 診療所事業費

											(中区・111)
					補正額の	財源内訳		[]	布		
目	補正前の額	補正額	計	4	特 定 財 源	Į.	一般財源	区分	金額	説	明
				国県支出金	地方債	その他	川文 尺7 7/5		亚帕		
1 栗生診療所事	64, 271	△2, 620	61,651				△2, 620	4 共済費		社会保険料	△35
業費								7 賃金		臨時雇賃金	△46
								8 報償費		医師謝金	△216
								9 旅費		普通旅費	△55
										費用弁償	△80
										特別旅費	△290
								11 需用費		消耗品費	△150
										燃料費	△25
										光熱水費	△50
										医薬材料費	△280
								12 役務費		手数料	△100
								13 委託料		公共施設管理公社委託料	△817
								14 使用料及	$\triangle 394$	酸素濃縮機リース料	△394
								び賃借料	A 0.0	マまれが 悪	A 0.0
								16 原材料費		工事材料費	△32
								19 負担金補	△50	講習会受講負担金	△50
								助及び交 付金			
2 永田へき地出	84, 521	1, 537	86, 058				1 537	4 共済費	∧33	社会保険料	△33
張診療所事業	01,021	1, 001	00, 000				1,001	9 旅費		費用弁償	△128
費								o mg		特別旅費	△218
								11 需用費		燃料費	
								,,		光熱水費	△15
										医薬材料費	2, 400
								12 役務費		通信運搬費	△20
								14 使用料及		酸素濃縮機リース料	△240
								び賃借料			
								19 負担金補	△214	日本医師会負担金	△14
								助及び交		派遣医師負担金	△200
								付金			

					補正額の	財源内訳		貿	ή		
目	目 補正前の額 補正額		補正額計	特 定 財 源			一般財源	区分	金額	説	明
				国県支出金	地方債	その他	州又 尺 7 7 7 7 7		並(領		
3 口永良部島へ	16, 379	△1,868	14, 511				△1,868	4 共済費	△9	社会保険料	△9
き地出張診療								9 旅費	△18	費用弁償	△18
所事業費								11 需用費	△1,630	光熱水費	△10
										修繕料(資外)	△120
										医薬材料費	△1,500
								12 役務費	△10	通信運搬費	△10
								14 使用料及	△151	船舶借上料	△151
								び賃借料			
								16 原材料費	△20	工事材料費	△20
								19 負担金補	△30	講習会受講負担金	△30
								助及び交			
								付金			
計	165, 171	△2, 951	162, 220				△2, 951				